## 調査に関する事前評価済 (H26)

# 令和2年度 公共事業事前評価調書

1. 事業説明シート

(区分)

国補・

県単

**事業名** 道路事業[緊急

道路事業[緊急道路整備改築事業(国補)

事業箇所

南アルプス市小笠原

地区名

(主)韮崎南アルプス富士川線 (小笠原橋)

事業主体

山梨県

## (1) 事業の概要

#### ①課題・背景

主要地方道韮崎南アルプス富士川線は、韮崎市本町を起点として富士川町鰍沢に至る延長約20kmの幹線道路であり、第二次緊急輸送道路としての役割を担う重要な路線である。

昭和29年に架設された「小笠原橋」は老朽化が著しく、現行の耐震基準も満たしておらず、河川の通水断面も大きく阻害していることから早期架替えが望まれている。また、当該路線に位置する小笠原橋北詰交差点においては、県道が3路線交差しているため、交通が集中し、朝夕を中心に著しい渋滞が発生している。

## ②整備目標·効果

□主要目標 ○災害に強い道路の確保

危険度 : 耐震未実施、耐荷未補強

損傷度 : 対策区分C判定(H29定期点検) 緊急輸送道路の指定 : 第二次緊急輸送道路

自動車交通量: 7,623台/12h(実測) > 3,428台/12h以上※

※評価基準値

#### □副次月標 ○歩行者等の安全性の確保

歩行者・自転車交通量 : 185人台/12h(H27センサス)> 93人台/12h以上※

自動車交通量 : 7,623台/12h(実測) > 3,428台/12h以上※

通学路の指定 : 有

現況の歩道幅員: 2.2m>1.4m未満※

※評価基準値

□副次効果 ○主要渋滞ポイントの解消

## ③目標達成の方法

小笠原橋の架替え、拡幅 北詰交差点右折レーン設置 車線数2→3

#### (2)整備内容

①整備内容 小笠原橋架替え 1橋 L=40m 道路改良 L=460m

②**着手年度** 令和3年度 **③完成見込年度** 令和10年度

**④総事業費** 約1,460百万円(国費803百万円(5.5/10) 県費657百万円(4.5/10))

## ⑤年度別の整備内容

(事業費)

令和3~5年度 調查·設計·用地補償

280 百万円

令和6~8年度 用地補償・橋梁架替え工事

980 百万円

令和9~10年度 道路改良工事

200 百万円

※記載内容は見込みであり、確定したものではない。

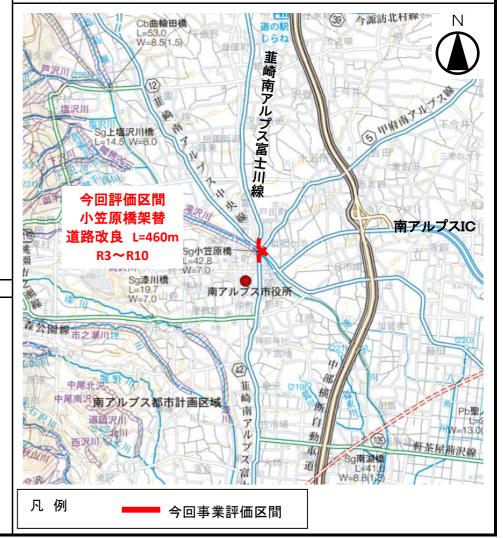
## ⑥既整備内容•期間•事業費

なし

## (3)中・長期計画等の位置付け

- •「山梨県総合計画」(令和元年12月)
- •「山梨県強靭化計画(改訂版)」(令和2年3月)
- •「山梨県社会資本整備重点計画-第四次-」(令和2年3月)
- ・「山梨県道路の整備に関するプログラム」(令和2年3月)

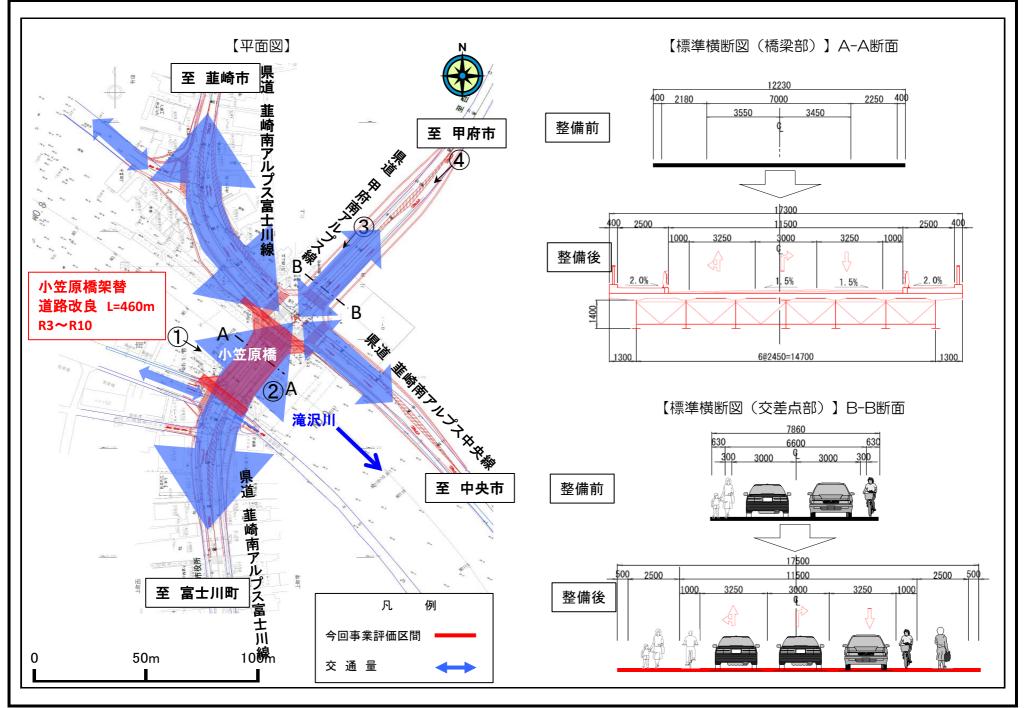
### (4)事業位置図等



2.評価シート (5) 整備手法の有効性 (1)公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) 妥当でない〉 妥当でない (理由) (理由) 小笠原橋は山梨県橋梁長寿命化実施計画において架替え橋梁に位置づけられて 一般通行の用に供する県道であるため、極めて公共性が高い。 おり、概略設計により架替え位置を検討し、経済性、施工性、走行性、維持管 理、地域に与える影響等を総合的に判断した結果、現位置架替え案とする。 整備効果が早期に発現する最適な計画とする。なお、架替時は一時的に通行不 妥当 (2) 事業執行主体の妥当性(県が行うべき事業か) 妥当でない〉 可となるため、西側に架設されている直近の桜橋を迂回路とする予定。 (理由) 県道の改築であり、道路法第15条により県が行うべき事業である。 無》 口他の整備手法の有無 く有 (状況) (3) 経済効率性 妥当でない〉 |既設橋は河川の通水断面を大きく阻害しており、既設橋の延命措置は耐震補 |強・耐荷補強が困難であることから、橋梁架替え計画とした。 (理由) 総事業費 1,460 百万円 工期 R3~R10 基準年 費用 百万円 便益 百万円 建設費 百万円 百万円 経 維持管理費 百万円 百万円 済 効 百万円 (6) 環境負荷等への配慮 妥当でない〉 率 その他※ 百万円 (理由) 性 橋梁架替えであるため、交通による大気、騒音、振動等環境負荷の増大はな B/C 老朽橋の架替え事業であり、費用便益比は不算出。 く、取付部交差点改良等を施すことによりピーク時間帯の渋滞が改善され、大 気汚染等の沿道環境はむしろ改善する。 橋脚形状、護岸形状の位置及び施工方法については河川法許可条件からも河川 環境に配慮した計画とする。 (4)事業実施・規模の妥当性 妥当でない〉 (7) 事業計画の熟度 妥当でない。 (理由) (理由) ・地元より小笠原橋架替え、小笠原橋北詰交差点改良への強い要望あり。 老朽化した同施設の橋梁架替え区間及び交差点改良区間に限定して整備する。 ・H26.10月から小笠原橋周辺整備検討会(国・県・市)により、現状把握と 課題の抽出、整備方針の検討を実施。 ・R1.8月に市、地元役員会と連絡協議会を設立し、架替え位置を含む道路計画 無 口同等施設等(計画を含む)の有無 〈有 を説明、意見交換しており、地元の事業に対する熟度は高い。 (状況) ・架替え位置については、河川管理者と事前協議を行い了解を得ている。 本橋梁に代わる代替施設及び本事業の他に同等の計画は無い。 《総合評価》 妥当でない〉 □必要整備内容とその根拠 (状況) • 🖂 域:取付部交差点を含めた必要最低限の区間とした。 (1) から(7) の項目評価状況から妥当と判断できる。 • 道路構造:第3種第2級 車道幅員:3.25m 車線数2

歩道幅員:2.5m(両側)

3.添付資料シート(1)



# 3.添付資料シート(2)



①現橋の状況



②現橋の損傷状況(上:橋脚の剥離鉄筋露出 下:床版の剥離鉄筋露出)



③小笠原橋から延びる渋滞の状況



④歩道の未整備状況